

# 日本マッサージ新報

令和元年7月12日（金曜日） 第86号



公益社団法人日本あん摩マッサージ  
指圧師会のシンボルマーク

## 発行

公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会

発行人：安田 和正

編集・印刷人：野本 矩通

事務局内で製版・印刷・製本

点字版：日盲連点字出版所

音声版：日盲連録音製作所

〒169-8664 東京都新宿区西早稲田 2-18-2

日本盲人福祉センター内

電話：03-3200-0031

FAX：03-5285-9003

振替口座：00140-7-122100

Eメールアドレス：info@nichimakai.or.jp

## 目次

|                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| 巻頭言「協会設立35周年を祝して」 代表理事・会長 安田 和正     | 2     |
| 京都府あん摩マッサージ指圧師会 再結成総会               | 3     |
| 平成31年度 第1回理事会開催結果のご報告               | 3~4   |
| 第7回通常総会、臨時理事会、式典、懇親会開催結果のご報告        | 4~10  |
| 受領委任制度に関する現状の問題点と今後の課題              |       |
| 副会長 総務・会計委員長 小谷田 作夫                 | 10~12 |
| 令和元年度 三療研修会開催・計画のご案内                | 13~15 |
| 第11回神奈川・千葉・埼玉合同実技研修会の報告             | 16    |
| 北海道マラソンにおけるボランティア募集について             | 17    |
| 全国あん摩マッサージ指圧コンテスト2019 開催のお知らせ       | 18    |
| 厚生労働大臣免許保有証の申込について                  | 19    |
| 「認定訪問マッサージ師」・「認定機能訓練指導員」講習会 開催のお知らせ | 20    |
| 日本マッサージ新報のメール配信 希望者募集のお知らせ          | 20    |

## 巻頭言

### 「協会設立35周年を祝して」

会長 安田 和正

元号が「令和」に改められ二か月。  
会員・賛助会員・関係各位におかれましては  
ご健勝のことと存じます。

さて、令和に改元されたこの佳き年に、  
本協会設立35周年を迎えることになり、  
去る6月16日に京都においてその記念式典を、  
第7回通常総会に引き続いて開催いたしました。



ご来賓には、参議院議員の衛藤晟一先生、厚労省医政局医事課の  
松田芳和様、日盲連の竹下義樹会長を始め関係団体、各方面から多数のご来  
場を仰ぎ盛会裏に終えることができました。これも偏に関係各位の皆様のご  
支援の賜物と、厚く御礼申し上げます。

現在、本会を取り巻く情勢は依然として厳しい状況にありますが、この令  
和元年を契機として、あん摩マッサージ指圧の専門団体として、関係の諸団  
体としっかりと共有し当面の問題でもある、あん摩師等法19条裁判。療養  
費受領委任制度に係る施術管理者研修。無資格無免許問題等々その果たす役  
割を緊張感をもって、より一層精進し国民の保健衛生に積極的に関わってい  
く所存です。

令和元年。会員の皆様のご健勝を祈念いたしますとともにご支援ご鞭撻を  
宜しくお願いいたします。

あなたも日マ会の中で希望を胸に一緒に頑張りませんか。「日マ会はあな  
たを、サポートします！」

## 京都府あん摩マッサージ指圧師会 再結成総会

令和元年6月16日（日）10時からハートンホテル京都において京都府あん摩マッサージ指圧師会 再結成総会が開催されました。長谷川芳孝再結成実行委員が開会宣言を行い総会が進行しました。

ご来賓に、公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会 会長 安田 和正氏。公益社団法人 京都府鍼灸マッサージ師会 会長 朝田 聖



二氏。公益社団法人 京都府鍼灸師会 会長 森岡 正和氏の3名が祝辞を述べられ厳粛の内に総会が進行。理事・監事の選任に続き、武 秀樹氏が会長として選ばれたのを始め、三役並びに事務局長が選任された。また、2019年度事業計画ならびに予算案が承認され滞りなく終了した。

引き続き、記念講演、橋口鍼灸院 戸坂治療所 代表・橋口 賢一氏の、演題「マッサージ（按摩）の真価と可能性」が行われ、最後に京都府あん摩マッサージ指圧師会 再結成実行委員会委員の稲垣拓朗が閉会の辞を述べ総会の全ての日程が終了した。

今回の再発足は京都視障協の力強い会ご支援の賜物です。本当にありがとうございました。日マ会にとりましても、あん摩マッサージ指圧師の専門団体としてこれからもより推進していかなければなりません。今回の事が業団としての大きなステップになりますことを祈念いたします。

### ～～ 平成31年度 第1回理事会開催結果のご報告 ～～

4月24日午後1時30分より日本盲人福祉センターにて開催され、議長の指示により第1・第2号議案の平成30年度事業報告並びに財務諸表について高橋専務理事より報告がなされた。

また、監査については、理事会開催に先立ち実施されており、

1) 理事及び事務局等による業務執行状況についての検討

2) さらに会計帳簿並びにこれらに関する資料の調査・検討

上記2つについて、法令若しくは定款に違反する事実がない事の報告があった。

財務状況については、早急に対策を図り改善する必要がある旨の指摘を受けた。

当該事案について質疑応答の後、出席者全員の挙手により、承認された。

第 3 号議案は役員改選の手續きについて、高橋専務理事より説明が行われた。一部の役員が退任を希望されており、後任については安田会長に一任とし、6 月 16 日の臨時理事会にて協議し、承認を得て同日の総会にて議案として提出する旨の報告がなされた。質疑応答の後、出席者全員の挙手により承認可決された。

第 4 号議案の賛助会員の取扱いについて、高橋専務理事より説明が行われ、賛助会員の中に新たに「学生」枠を設け、会員とする案が出された。

質疑応答の後、議長が承認を求めたところ、出席者全員の挙手により承認可決された。

## ～～第 7 回通常総会、臨時理事会、式典、懇親会開催結果のご報告～～

### 【通常総会】

令和元年 6 月 16 日午後 12 時 45 分よりハートンホテル京都において開催されました。

開会に先立って、高橋専務理事から定足数が報告され、3 月末現在の議決権を有する会員数 1,408 名に対し 714 名（うち委任状による出席者 685 名）の出席者を得、

定款第 14 条の規定にある定足数を満たしており、本総会が有効に成立した旨報告があった。

引き続き総会開会の宣言があり、安田会長の挨拶の後、ご来賓としてお越しいただいた、日本盲人会連合 会長 竹下 義樹様、京都府視覚障害者協会 会長 田尻 彰様、京都府あん摩マッサージ指圧師会 会長 武 秀樹様にご挨拶をいただきました。定款第 16 条の規定により安田会長が議長となり、直ちに議案の審議に入った。

会長が議事録署名人の選出について出席会員に諮ったところ、「議長一任」



の発声により、野瀬 毅氏・角本 靖司氏を議長が指名し、出席者全員の賛成の挙手により承認し、両名共にこれを了承した。

議案審議に入る前に、西暦 2019 年度事業計画並びに収支予算について高橋専務理事より報告を行った。

質問を求めたところ、日マ会のエビデンスに対する取り組みについて質問があり、筑波技術大学への委託研究をはじめ一定の予算を取り、今年度も取り組んでいく旨の説明がなされた。また、予算の詳細を備考欄に記載するなど分かり易くしてほしいとの要望があった。

### 第 1 号議案 平成 30 年度事業報告について

議長は総務・会計担当小谷田副会長を指名し、小谷田副会長より平成 30 年度事業報告の詳細説明を実施。議長は本案について質問を求めたが特に反対等の異議なく、裁決を求めたところ出席者による賛成多数の挙手により承認可決された。

### 第 2 号議案 平成 30 年度財務諸表・監査報告について

議長は高橋専務理事を指名し説明を求め、高橋専務理事は詳細な説明を実施。又議長は山口監事を指名し監査結果の報告を求めた。山口・田辺両監事は、本年 4 月 24 日午前 11 時 00 分より日本盲人福祉センター研修室において、小谷田副会長、高橋専務理事立会いのもと、平成 30 年度の業務執行状況、会計処理に関しては各種諸帳票などを精査し、公益法人法に則り適法にして適正に処理されている旨の報告が行われた。議長は本議案について質問を求めたところ、収支のバランスが大きく崩れていることへの質問があり、収支改善に向けて検討会を立ち上げ対応策を協議していく旨の説明を行った。その他、反対等の異議はなく、裁決を求めたところ、出席者による賛成多数の挙手により承認可決された。

### 第 3 号議案 賛助会員の取扱いについて

議長は、高橋専務理事を指名。高橋専務理事より、賛助会員の取り扱いについて詳細なる説明を行った。

現在、あん摩マッサージ指圧師の資格を持つ者を正会員とし、はり・きゅ

うどちらかのみ或いは両方の資格を持つ者と、当会活動に賛同していただける方を賛助会員としている。今回、賛助会員の枠組みの中に新たに、学生会員を設けることの説明を行った。議長は本議案について質問を求めたが、質問等はなく出席者による賛成多数の挙手により承認可決された。

#### 第 4 号議案 任期満了による役員改選について

議長は、本総会終結時をもって理事・監事の全員が任期満了退任することとなるため、理事及び監事を選任する必要がある旨を述べた。役員の改選につきその方法を諮ったところ、出席者による賛成多数の承認により議長に一任された。そこで、議長は事前の理事会において審議を経た、別紙の役員改選(案)の候補者の賛否を議場に諮ったところ、各候補者につき、それぞれ出席者における賛成多数の挙手により承認可決された。

#### 第 5 号議案 その他について

出席者から特に発議はなく、議長は、以上をもって議案の全部について審議を終了した旨を述べ、午後 2 時 30 分に閉会を宣言した。

#### 【臨時理事会】

第 7 回通常総会の閉会后臨時理事会を開催し、会長以下の三役互選を行い、以下の如く決定した事を高橋専務理事より総会出席者に報告しました。

| 役職名     | 氏名      | 担当業務             |
|---------|---------|------------------|
| 理事(会長)  | 安 田 和 正 | 本会を代表し事業を統括する。   |
| 理事(副会長) | 野 本 矩 通 | 広報委員長            |
| 理事(副会長) | 小谷田 作 夫 | 総務・会計委員長         |
| 理事(副会長) | 笹 原 稔   | 学術委員長            |
| 理 事     | 楠 良 一   | 総務・会計委員          |
| 理 事     | 河 口 誠   | 広報委員             |
| 理 事     | 田 村 光 弘 | 広報副委員長 総務・会計副委員長 |
| 理 事     | 野 上 満 男 | 学術委員             |
| 理 事     | 片 岡 美佐子 | 学術副委員長           |
| 理 事     | 大 場 裕 之 | 広報委員             |

|    |      |         |
|----|------|---------|
| 理事 | 古村法尾 | 学術委員    |
| 理事 | 高村将司 | 総務・会計委員 |
| 理事 | 高橋秀雄 | 専務理事    |
| 監事 | 木暮晴雄 |         |
| 監事 | 田辺和泉 |         |

### 【35周年記念式典】

本年度の組織厚労省の授与並びに、記念講演に先立ち、本総会にご臨席賜った来賓者のご紹介を行うと共にご祝辞を頂戴した。

来賓者は次の方々です。

1. 厚生労働省 医政局 医事課 松田 芳和様
2. 京都府 健康福祉部長 松村 淳子様
3. 筑波技術大学 教授 藤井 亮輔様
4. (社福) 日本盲人会連合 会長 竹下 義樹様
5. (公社) 日本鍼灸師会 会長 仲野 弥和様
6. (公社) 全日本鍼灸マッサージ師会 理事 森 孝太郎様
7. (公財) 東洋療法研修試験財団 事務局長 川端 岳郎様
8. (公社) 京都府視覚障害者協会 会長 田尻 彰様
9. (一財) 大阪府視覚障害者福祉協会 会長 高橋 あい子様
10. 明治国際医療大学 学長 矢野 忠様
11. 筑波技術大学技術科学研究科 大学院生 菅原 寿彦様

安田会長より挨拶の後、表彰式「組織功労賞の授与」が行われた。受賞者は次の方々です。

「 時任 基清様、 安田 和正様、  
片岡 美佐子様、山口 薫様 」

笹原 稔実行委員長より、受賞者を代表して片岡美佐子様表彰と記念品を授与なさいました。



続いて、下記の方々より頂戴した祝辞の紹介が行われた。

衆議院議員伊吹 文明様、(一社)全日本視覚障害者協議会 代表理事 山城 完治様、19条裁判 対策本部長 東郷 進様、(一社)奈良県視覚障害者福祉協会 会長 辰巳 寿啓様

来賓の中より、代表して松村 淳子様、竹下 義樹様よりご祝辞を賜りました。

記念講演には、来賓としてお越しいただいた3名の方々に講演をしていただきました。

講演1 テーマ 少子高齢社会と社会保障

～「2025年」と「2040年」～

講 師 厚生労働省 医政局 医事課 松田 芳和様

講演2 テーマ 日本の伝統的手技療法で健康先進国日本を創ろう

—21世紀は「あま指」の時代—

講 師 明治国際医療大学 学長 矢野 忠様

講演3 テーマ 肩関節の痛み・可動域制限に対するマッサージ療法の有効性に関する研究

講 師 筑波技術大学技術科学研究科 大学院生 菅原 寿彦様

松田様の講演は、今後の医療政策をテーマとした内容となっており、団塊の世代がすべて75歳以上の後期高齢者となる「2025年」問題について国や地域の取り組みや、地域医療構想の実現に向けての取り組み、あん摩マッサージ指圧師を取り巻く現状として、あはき従事者数の推移や広告検討会でのこれまでの検討内容と今後も議論を続けていくこと、療養費に関する取り組み等のご説明がなされました。

矢野さまの講演は、①日本における医療の形、②あま指が進むべき方向性、③最新の皮膚科学の知見を基にした②で示した方向性への可能性という内容での講演をなさいました。

菅原さまの講演は、筑波技術大学に対して日マ会が研究委託をしております

した研究結果の発表となりました。

研究は、筑波技術大学東西医学統合医療センター（以下、「医療センター」）にて行われました。参加者は、医療センター 整形外科にて、肩関節周囲炎と診断された方の中から、肩周囲の痛みまたは可動域制限の症状を有する者を対象とし、期間内に生じた治療経過に対する、結果と考察を行ったものの報告が行われました。



松田 芳和様の講演



矢野 忠様の講演



菅原 寿彦様の講演

### 【懇親会】

ご来賓者を含め60名の方々が参加されました。大場理事が司会で進められ、ご来賓として来会して戴きました参議院議員 衛藤 晟一様、京都副市長 村上 圭子様にあいづちを戴きました。

懇親会開会にあたり、笹原副会長よりあいづちののちに、筑波技術大学 教授 藤井 亮輔様より乾杯のご発声をいただき、懇親会の幕が開かれました。

各地からの参会者は、お互いの情報交換に積極的に参加し、非常に盛り上がったテーブルが多く、有意義な懇談の場となった事と思われます。

なかなか話が尽きない懇談の場ではありましたが、野本副会長の閉会の辞をもってお開きとなりました。



参議院議員 衛藤 晟一様による  
挨拶の様子



京都副市長 村上 圭子様による  
挨拶の様子

---

## 受領委任制度に関する現状の問題点と今後の課題

副会長 総務・会計委員長 小谷田 作夫

昨年の押し迫った暮れ(12月27日)に厚労省保険局医療課より「はり、きゅう及びあん摩・マッサージの施術に係る療養費の取扱いに関する疑義解釈資料」いわゆる、受領委任の取扱規程関係の Q&A が発出(通知)されました。

この Q&A は、【総則関係】【契約関係】【保険施術の取扱い関係】【療養費の請求関係】【審査会関係】【療養費の支払関係】【指導・監査関係】【一部負担金明細書・療養費支給申請書・往療内訳表・療養費支給申請総括表の記入関係】に構成され、(問152)までとなっています

この中で紛らわしく、勘違いしやすい特に注意する事があります。それは療養費の請求関係(問70)の内容です。

施術管理者は、レセプトにおいて、施術報告書交付料を請求する時には、その月の月末等に作成した施術報告書のコピーをその月分のレセプトに添付することです。

そしてこの施術報告書を添付して保険医に再同意書依頼をし、その後に保険医より再同意書が交付された場合、施術管理者は、(当月分のレセプトに施

術報告書のコピーを既に添付していますが) 翌月分のレセプトに再同意書の原本を添付することとなります。

例えば、支給可能な期間が5月末までであり、5月中旬に施術報告書を作成し、5月下旬に再同意書が交付された場合、施術報告書のコピーは5月分のレセプトに添付し、再同意書の原本は6月分のレセプトに添付する事です。

さて、今年の1月より「療養費受領委任制度」が開始されました。

レセプト申請方法については従来の方法と変更はありませんが、申請書の施術証明欄には必ず厚生局から附番された「登録記号番号」の記載が必須です。

また、Q&Aの(問132~142)に示された【往療内訳表の記入関係】様式第7号への記入が必須となりました。

そして、Q&Aの(問143~148)に示された【療養費支給申請総括表の記入関係】様式第8号、第9号への記入が必須となりました。

一方、今年より開始された受領委任制度に大きな問題点があります。

保険推進4団体は、常に受領委任制度における全保険者の参加に向けての制度を要求してきましたが、極めて残念ですが健康保険組合では5月時点で参加を表明している組合は1389組合中、211組合にすぎません。(15.2%)

受領委任に参加しない保険者については償還払いの取扱いになります。

参加組合名は厚労省のウェブページで公表されております。(参加一カ月前に公表になります)

しかし、ここで大きな問題として、今年のはじめにも発出される予定であった第2弾の受領委任に関するQ&Aが健康保険組合の強硬な反対によってまだ発出されていない異常事態が依然と継続されてしまっております。

(実務者会議においては、再三にわたって早急に発出するよう要求してきましたが・・・)

一方、4団体の長年の活動によって、私たち「あはき」業界の悲願?であった「一部負担金でかけられる制度」を受領委任契約という形で一部実現を果

たすことが出来ました。これは不十分ながらも国の医療保険の新制度として認定された事は一定の成果として捉えることが出来ます。

今後、4 団体での活動として重要なことは、「一部負担金でかけられる制度」を、より公平で、より適正な制度にして行くためには、

- ①当初の目的であった健康保険法の改正による「法定代理受領」への移行
- ②受領委任制度へ全ての保険者が加入してもらう事
- ③受領委任制度における「登録・研修の指定更新制」の導入等

の活動を進め、「あはき」師の社会的地位を大きく向上して行く事が極めて重要です。

今後の予定で最も注目すべき事としては、来年の6月頃には療養費の料金改定が行われます。医科と同様の算定法になり、往療料は距離に関係なく包括化されて一本化される方向であります。また施術料に関しても包括化される方向が考えられます。

また、令和元年度中に（公益財団法人）東洋療法研修試験財団における受領委任制度による指導監督仕組みの導入の一つとして、療養費の不正対策及び施術管理者研修受講や実務経験の要件を課す仕組みについて検討が具体的に進められております。これは既に厚労省より発出されている「柔道整復療養費の受領委任を取扱う施術管理者の要件に係る取扱いについて」と全く同様なもので実務経験（1年）に加え研修方法は、16時間以上、2日間程度の講義による研修とすること等となっております。

本来なら、「超高齢化社会」の医療資源として鍼灸マッサージはもっともっと医療・介護の分野で有効活用されるべきであります。

このためにも今後はこれを行政施策の俎上に載せるためには、臨床研究を積み上げ、有効性を客観的に説明出来る科学的な根拠を示すことが常に求められております。

会員皆様の一層のご協力、ご支援、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

～～ 令和元年度 三療研修会開催・計画のご案内 ～～

(一社)愛媛県視覚障害者マッサージ師会 中央学術研修会

| 開催日時・場所  | 事業内容・講師等  | 参加費用   |
|--|---|--|
| <p>8月25日(日)</p> <p>会場：<br/>松山市総合福祉センター3階<br/>クラブ活動室<br/>松山市若草町8番地2</p> <p>電話：089-921-2111</p> <p>申込・問合せ<br/>申込：<br/>(一社)愛媛県視覚障害者マッ<br/>サージ師会 会長 森岡 通<br/>電話：089-979-3852</p> <p>申込締切：2019/8/12<br/>資料作成上、これ以降のキャン<br/>セルは、一律「2,000<br/>円」を徴収させていただきま<br/>すのでご了承ください。</p> | <p>研 修：10:00～14:30</p> <p>講 師：<br/>(公財)愛媛県視覚障害者協会<br/>会長 楠本 光男 先生</p> <p>テーマ：<br/>「臨床50年、今視覚障害あん摩<br/>マッサージ指圧師に伝えたいこ<br/>と」</p> | <p>資料代として<br/>会 員：無料</p> <p>会員外：2,000円<br/>(弁当・資料代含<br/>む)</p> <p>弁当代：<br/>付添の方は昼食代<br/>別途 600円で<br/>承ります。</p> |

関東地域三療研修会

| 開催日時・場所  | 事業内容・講師等   | 参加費用                     |
|--|--|--------------------------|
| <p>9月28日(土)</p> <p>会 場：<br/>東京都盲人福祉センター<br/>2階研修室<br/>〒169-0075<br/>東京都新宿区<br/>高田馬場1-9-23</p> <p>申込・問合せ<br/>申 込：<br/>東京都按摩マッサージ師会<br/>事務局</p> <p>電 話：<br/>080-8855-0988</p> <p>申込締切：9月20日(金)</p> | <p>研 修：13時～15時30分</p> <p>講 師：後藤 治久 先生</p> <p>筑波大学理療科教員養成施設・<br/>東京衛生学園専門学校・<br/>神奈川衛生学園専門学校非常勤講<br/>師として、結合織マッサージ・後<br/>藤流按腹術を教育。</p> <p>テーマ：<br/>結合織マッサージを用いて一自律<br/>神経系機能のバランスを取ろう</p> | <p>資料代として<br/>1,000円</p> |

| 中央三療研修会「午前」<br>詳細が決まりましたら、HPにてお知らせ致します。  |   |  |
|--|---|--|
| 開催日時・場所  | 事業内容・講師等  | 参加費用   |
| 令和元年 10月20日(日)<br>(変更となる可能性がございます。)<br><br>会場：<br>未定<br><br>申込・問合せ<br>申込：<br>日本あん摩マッサージ指圧師<br>会 事務局<br>電話：<br>03-3200-0031<br><br>申込締切：10月11日(金) | 研 修：10:00~12:15<br><br>講 師：<br>日本あん摩マッサージ指圧師会<br>理事 大場 裕之 先生<br><br>テーマ：療養費に関する初級講座 | 資料代として<br><br>会 員：1,000 円<br><br>会員外：3,000 円 |

| 中央三療研修会「午後」<br>詳細が決まりましたら、HPにてお知らせ致します。  |  |  |
|--|--|--|
| 開催日時・場所  | 事業内容・講師等   | 参加費用   |
| 令和元年 10月20日(日)<br>(変更となる可能性がございます。)<br><br>会場：<br>未定<br><br>申込・問合せ<br>申込：<br>日本あん摩マッサージ指圧師<br>会 事務局<br>電話：<br>03-3200-0031<br><br>申込締切：10月11日(金) | 研 修：13:15~15:45<br><br>講 師：筑波大学教授<br>(筑波大学理療科教員養成施設<br>施設長)<br>緒方 昭広 先生<br><br>テーマ：<br>変形性膝関節症の病態把握と手技<br>治療戦略 | 資料代として<br><br>会 員：1,000 円<br><br>会員外：3,000 円 |

| 令和元年度日盲連・日マ会中国ブロック三療研修会   |  |   |
|---|--|---|
| 開催日時・場所   | 事業内容・講師等   | 参加費用  |
| <p>11月23日(土)～<br/>11月24日(日)</p> <p>会場：<br/>ホテルウェルネスほうき路<br/>鳥取県米子市皆生新田<br/>3-22-12</p> <p>電話：<br/>0859-23-2880</p> <p>申込・問合せ<br/>申込：<br/>鳥取県あん摩マッサージ指圧<br/>師会 事務局</p> <p>申込締切：<br/>10月23日(水)までに、所定<br/>の申込書を下記FAX 番号ま<br/>でお送り下さるとともに、下<br/>記口座までご送金をお願い致<br/>します。</p> <p>FAX 番号：<br/>0859-35-0119</p> <p>振込先：ゆうちょ銀行<br/>記号：15270<br/>番号：12771111</p> <p>金融機関からの振込の場合<br/>は、<br/>店名：五二八 (ゴニチ)<br/>店番：528<br/>貯金種目：普通貯金<br/>口座番号：1277111<br/>口座名義<br/>鳥取県あん摩<br/>マッサージ指圧師会</p> | <p>11月23日(土)</p> <p>受付：14:30～15:00<br/>研修1：15:00～17:00<br/>テーマ：<br/>「中央情勢報告並びに、あん摩マ<br/>ッサージの現状と課題、今後につ<br/>いて」</p> <p>交流会：18:30～20:30</p> <p>11月24日(日)</p> <p>受付：9:30～10:00<br/>研修2：学術研修会・講義<br/>10:00～12:00<br/>研修3：学術研修会・実技<br/>13:00～15:00</p> <p>講師：日本理療科教員連盟会長<br/>都立文教育学校教諭<br/>栗原 勝美 先生</p> <p>テーマ：<br/>「高齢者の健康とあはき施術－<br/>高齢化社会に貢献できる手技療<br/>法」</p> | <p>交流会への参加及<br/>び宿泊、朝食をご<br/>希望の方<br/>15,000円</p> <p>交流会のみ参加を<br/>ご希望の方<br/>7,000円</p> <p>研修会のみ参加を<br/>ご希望の方<br/>1,500円<br/>(資料代、昼食代<br/>として)</p> <p>付添の方で昼食を<br/>ご希望される方の<br/>み<br/>1,200円</p> |

## 第 1 1 回神奈川・千葉・埼玉合同実技研修会の報告

平成31年2月17日(日)13時30分より、日本盲人福祉センター2階研修室にて「第11回 神奈川・千葉・埼玉合同研修会」が開催されました。

今回の担当は神奈川で、講師の先生は東京医療福祉専門学校の殿村康一先生にお願いし『吉田流あん摩』の実技講習をお願いしました。

過去10回、偶然かどうかわかりませんが、講師をお願いした先生は、全て指圧専門学校卒業の先生ばかりで、ほとんどが「指圧」の実技でした。

今回は流れを変え、あん摩という手技に注目し、江戸時代からの歴史と伝統のある『吉田流あん摩』の先生にお願いし、実現に至りました。

殿村先生は同校教員28年の大ベテランで、先代校長の平川信代先生にも直々にあん摩術の指導を受けた先生で、吉田流あん摩の継承者です。

講義の内容は吉田流あん摩の歴史について軽く触れ、実際の実技では揉捏法・圧迫法・肘揉みといった吉田流あん摩の特徴的な手技を披露していただきました。

特に揉捏法においては、各自が実習する前に参加者全員に対して線状揉捏を施し、「弦を弾くように」を体感させていただきました。

また、今回は部位別や症状別の施術の解説ではなく、手の触れ方・指の使い方・体の移動のしかた等、効果的な圧を加えたり相手に不快な思いをさせないためにはどうしたらよいか、基本的な事を教わりました。

技法に関してはどれも新鮮で、受講者も興味をもって真剣に先生の話聞き、一生懸命に練習をしていました。

時間はあっという間に過ぎ、予定時間を約10分オーバーしてしまいましたが、充実した研修内容でした。



## 北海道マラソンにおけるボランティア募集について

北海道マラソンにおきまして、マラソンを走り終えたランナーの方を対象とした、ボランティアによるマッサージを実施いたします。

つきましては、当日ボランティアに参加していただける方を募集しております。

参加をご希望される方は、下記連絡先までご連絡ください。

## 北海道マラソン2019

主 催：北海道札幌視覚支援学校附属理療研修センター

講 座 名：第3回臨床講座Ⅰ  
(北海道マラソン2019ボランティアマッサージ)

テ ー マ：スポーツマッサージ  
～マラソンランナーに対するマッサージ施術～

内 容：北海道マラソンのランナー約500人を対象に10分程度の下肢を中心としたベット上でのマッサージ施術を行う。

日 時：令和元年8月25日(日)  
11:00～15:30(9時50分大通駅集合)

場 所：大通公園西6丁目内の仮設テント(ベッド28床)

受講条件：あん摩マッサージ指圧師免許を有している方

受講料：無料

申込先：北海道札幌視覚支援学校附属理療研修センター

電 話：011-533-3253

定 員：40名

申込締切：7月末日(定員になり次第、申込を締切らせていただきます。)

## 全国あん摩マッサージ指圧コンテスト 2019 開催のお知らせ

一般財団法人 一枝のゆめ財団が主催いたします、あん摩マッサージ指圧コンテスト 2019 が開催されます。下記にイベントの情報を掲載いたします。

主 催 : 一般財団法人 一枝のゆめ財団

開 催 日 : 令和元年 9 月 2 1 日 (土)

会 場 : 東京有明医療大学 (東京都江東区有明 2-9-1)

日 程 : 10:00~10:20 「開会式」  
10:20~10:40 「競技説明」  
10:50~ 「競技開始」  
15:30~ 「表彰セレモニー、閉会式」

受付期間 : 令和元年 6 月 1 日~8 月末日

応募人数 : 30 名 (応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。)

応募資格 : 日本のおん摩マッサージ指圧師免許を有する者

選手登録料 : 15,000 円 (入場料含む)

応募方法 : 下記掲載の HP に、選手登録申込フォームがございますので、必要事項を記入しエントリーしてください。

H P : 「全国あん摩マッサージ指圧コンテスト 2019」

U R L : 「<https://sites.google.com/view/amashicontest/ホーム>」

## 厚生労働大臣免許保有証の申込について

申請ご希望の方は、日マ会事務局にご連絡をいただくか、HP より申請書のデータを出力しご使用ください。

受付は、下記団体の地域団体が対象となります。

日本あん摩マッサージ指圧師会、日本盲人会連合  
全日本鍼灸マッサージ師会、日本鍼灸師会

受付期間 令和元年7月1日～8月31日

下記の必要書類を揃えて、お近くの地域団体にお越しください。

1. 厚生労働大臣免許保有証交付申請書(パスポートサイズ証明写真貼り付け)
2. 住民票(6か月以内の発行、本籍地が記載されているもの)
3. 本人確認用資料のコピー(運転免許証、パスポート、身体障害者手帳等)
4. あん摩マッサージ、はり師、きゅう師の免許証のコピー
5. 返信用封筒 長3(住所記載、404円切手貼り付け)
6. 払込受領証
7. 補助申請用紙(申請料金 2,000円に該当する方のみ)

注 上記 3,4 につきましては、地域団体にて申請の際に原本もご持参ください。

申請料金

- 2,000円(会員の方が、日マ会の地域団体で受付けた場合)
- 4,000円(非会員の方または、  
会員の方が、日マ会の地域団体以外で受付けた場合)

取扱い銀行 ゆうちょ銀行

口座名義 公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会

口座番号 00170-2 742655

注意事項

住民票と免許証(マッサージ・はり・きゅう)に記載されている、  
本籍地と氏名が違う場合は申請が出来ません。

その場合は、「東洋療法研修試験財団」へご連絡の上、免許証の書換え  
手続きを行ってください。

「(公財) 東洋療法研修試験財団 TEL 03-3431-8771」

「認定訪問マッサージ師」・「認定機能訓練指導員」  
講習会 開催のお知らせ

定員数 100名

募集受付期間 6月10日 午前9時～8月15日午後5時まで(消印有効)

お問合せ先

(公社)埼玉県鍼灸マッサージ師会

〒360-0012 埼玉県熊谷市上之1777-4

電話：070-6454-9541 (PHS)

電話対応日時・月曜日～金曜日

9:00～12:00、13:00～16:00

詳しい内容・必要書類のダウンロード等は下記記載のHPをご覧ください。

H P 名 「 認定訪問マッサージ講習 」

U R L 「 <https://manintei.amebaownd.com/> 」

日本マッサージ新報のメール配信 希望者募集のお知らせ

日マ会では、会員の方を対象に会報のメール配信希望者を募集しております。

ご希望の方は、事務局(info@nichimakai.or.jp)まで下記の事項を記入し、お申し込みください。

1. 会員氏名
2. 配信をご希望されるメールアドレス
3. ご希望される会報のファイル形式

①PDFファイル

②メール本文への、会報本文の貼り付け

(この形式には、写真などの画像データは掲載されません。)

※メール配信を希望された方への、会報の郵送は致しませんことをご了承ください。